

農林水産・建設委員長報告

議案3件を原案可決

(金子憲太郎委員長)

当委員会に付託された議案3件について、12月13日に委員会を開催し、担当部局からの詳細説明を受け、考え方などを聴取した各案件の主な質疑については次のとおり。

【議案第51号】市道の認定について

質疑 新たに県道が完成したことによって、今まで県道だった部分が市に移管され、今後は市で管理をしていくという事だと思いが予算的な関係はどの様になるのか。

答弁 交付税の関係で考えると、延長割と面積割で計算した場合若干変わってくると思う。

また、維持管理については今後、市で行っていくことになるが、舗装などの傷んだ箇所については、いつも移管前に、県が整備を行ってから移管



認定した市道小久保東中谷線

を受けることになっており、その部分の改修が完了したため、今回提案させていたのだ。

質疑 移管を受ける道路は、狭い所や不便なところがあったが、その改修が済んだという事か。

答弁 その通り。交差点部分は広くなり、坂道の部分なども改修が終わっている。

【議案第52号】市道の路線変更について

質疑 グリーンロード

は、加津佐方面から来た道路が国道389号まで止まっている。

今後、このこと繋ぐ計画があるのか。

答弁 島原半島では、グリーンロード自体の工事は、全て完了しており、あとは市道や県道などの、幹線道路網という形で整備していくと思う。



路線変更した市道白木野荒尾線

質疑 市道維持管理に伴う修繕料が30万円ずつということとは、原材料支給を予定しているということか。

答弁 原材料ではなく修繕なので、業者に依頼して、傷んだ箇所の補修を進めていくことになる。

質疑 小林小学校付近の道路維持補修工事については、以前寄付を受けて拡幅した水路整備事業と関係があるのか。

答弁 今回工事する箇所の上流部分には、今言われた箇所の水路があり、その部分が繋がってくる横断水路を改修して、小学校周辺の浸水対策をしていきたいと考えている。

質疑 横の道路に、上から来た水が入りきらずにいるのを、入るようにするということか。

答弁 そのとおり。合流する部分の枺が機能していないので、その振分けを改善していきたいと思っている。

質疑 (農林水産部関係) 有馬干拓の圃場



小林小学校付近道路維持補修工事予定箇所

整備については、干拓をした時点で整備が済んでいるのではないのか。

答弁 有馬干拓地区は、一度圃場整備がされており、今回は、機構関連事業を用いて、畦畔を取り外して区画をさらに拡大することと、嵩上げと暗渠排水が検討されている。

質疑 今までポンプで上げていたが、新たに嵩上げをするということは、排水管をどちらかに入れる計画なのか。

答弁 畑の下に、暗渠の排水が検討されている。

質疑 歳入の方で、自



有馬干拓

然災害防止事業の2カ所が1カ所になっているが、あとの1カ所は、どこがなぜとり下げられたのか。また、歳出の治山林道整備事業の災害場所はどこか。

答弁 災害が起きた場合にもいつでも対応できるように、当初から2件分の予算を計上していたが、今回はそのうちの1件が、林地崩壊防止事業の対象になった。災害の場所については、自然災害防止対策が西有家町見岳地区で、林地崩壊防止事業が慈恩寺地区である。